

消防かわら版

春の全道火災予防運動号



春の全道火災予防運動を実施します。

消防では毎年4月20日から30日まで「春の全道火災予防運動」を実施します。

春先は徐々に気温が上がり、暖房器具の使用機会も減ってきますが、空気は乾燥して、時折吹く強い風で火災が発生・拡大しやすい気象状況下にあります。

市民の皆様には今一度、火災予防に心掛け、「火災0(ゼロ)」を目指しましょう！

スプレー缶等による火災にご注意を！

昨年12月、札幌市豊平区で発生した爆発火災では、50名以上の負傷者が発生し、付近の建物が損壊する等大きな被害が出ています。この火災の原因はスプレー缶のガス抜き作業によるものです。

当市でも2月にスプレー缶が原因とみられる火災が発生しています。今後、同じような火災を発生させないためにも、スプレー缶等の廃棄方法を掲載しましたので確認して下さい。

スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ等の処理について

- ① 缶を振って、中身の有無を確認します。「シャカシャカ」、「チャブチャブ」と音がしたら残っています。



- ② 缶の中の成分をすべて、出し切って下さい。

最近のスプレー缶には、「ガス抜きキャップ」が付いています。キャップを外して逆さに差し込むタイプや、噴射ボタンをロックするタイプ等があります。



※ 火の気が無い、風通しが良い屋外で作業して下さい。
新聞紙等に吹き付けるようにして、周囲に飛散しないようにして下さい。

- ③ 市販されている穴空き器を使って缶に穴を空け、全てのガスを出したら「資源ゴミ」として収集日に出して下さい。



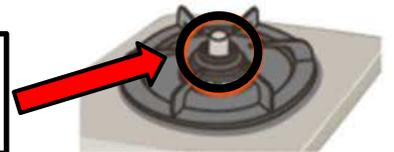
※ 塗料のスプレー缶は、「燃やせないゴミ」です。

火を使用する全ての飲食店に消火器の設置が必要となりました。

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を受け、消防法施行令が改正されました。これまでは、飲食店等で延べ面積150㎡以上の場合には、消火器の設置が義務付けられていましたが、今回の改正により10月からは延べ面積150㎡未満であっても、調理用ガスコンロ等の火気使用設備がある飲食店は、消火器の設置が義務化されます。ただし、「調理油過熱防止装置」付きのコンロや「自動消火装置」がついた厨房設備がある場合や「カセット式コンロだけ」の調理スペースは除外されます。

調理油過熱防止装置

センサーが鍋底の温度を感知し自動消火、油の発火を防止します。



平成31年4月、登別市で女性消防職員を採用しました！

女性消防職員は、昭和44年神奈川県川崎市消防局に日本で初めて採用されました。以降、各地の消防で採用されてきましたが、立入検査等の予防業務に制限されていました。平成6年、労働基準規則の改正により、女性の深夜業務の規制が解除され、交替制勤務が可能となり、指令室や消防隊員、救急隊員等活躍の場が広がりました。

建物の増改築をお考えの方へ

一般住宅を除く建築物の消防法令違反の大半は、建築確認申請をせずに行った、増築や建物同士の接続工事によるものです。

増改築工事の計画がある場合は必ず消防へ事前相談をするようお願いします。

登別市消防団員募集

消防団は誰にでも参加できる活動です。市内在住の年齢18歳から45歳程度で心身ともに健康な方。そんなあなたのチカラが消防団には必要です！性別、職業問わず、いろいろな方が参加しています。

「自らの地域は自らで守る」我が町を守り、地域の安心、安全を確保するために、あなたも消防団へ入団しませんか？



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551



本紙に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします